

NPO 法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標について

2017年9月改訂

NPO 法人日本ブラインドサッカー協会

NPO 法人日本ブラインドサッカー協会（以下、JBFA）は、「ブラインドサッカーを通じて、視覚障がい者と健常者が当たり前に混ざり合う社会を実現すること」をビジョンに掲げ、ブラインドサッカーの競技力向上および普及活動を行っております。これらの活動を継続的に行っていくために、JBFA は知的財産権、登録商標の管理・運用をしています。

JBFA は2002年に日本視覚障害者サッカー協会として設立され、2007年から「ブラインドサッカー」およびブラインドサッカーに関連する活動（スポ育など）のブランディングに取り組んでおり、2010年に日本ブラインドサッカー協会へ改称、2015年に法人化し特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会となりました。

その背景には、まだ認知度が低く競技人口や活動資金に限られる現状において、ビジョンに掲げるようにブラインドサッカーが視覚障がい者のみのスポーツではなく、健常者と障がい者が同じフィールドで混ざり合い楽しめるスポーツとして普及させていきたいという思いと活動に必要な資金の確保を継続的に行っていきたいという2つの思いがあります。

また、2020年東京パラリンピック開催決定を契機にブラインドサッカーのイベント等普及活動が全国で増えておりますが、2001年に日本に導入されたスポーツ故に指導者養成や指導ノウハウが定着しておらず、より安心・安全で適切な指導のもとに誰もが楽しめるスポーツとして認知を広げていきたいという思いもあります。

「ブラインドサッカー」およびブラインドサッカーに関連する活動のブランディングと発生する知的財産権、登録商標についての管理・運用は、こうした背景のもとに行われています。この活動は普及を妨げるものではなく、主に企業等の広告宣伝・販売促進活動について適切に管理・運用していくためのものとして行っていきます。

①JBFA の登録商標

BLIND SOCCER ブラインドサッカー / ブラサカ / スポ育 / JBFA ロゴ

登録商標		
文字	図形	登録
BLIND SOCCER ブラインドサッカー		第5086068号 第5893826号
ブラサカ		第5900887号
スポ育		第5564500号
		第5955471号

②登録商標の管理・運用について

JBFA が保有する登録商標は商標権で保護されており、JBFA の提供する商品・役務の信用を表し、内容の質を保証するものとして価値ある財産として位置づけられています。保有する登録商標が第三者によって商標として使用されたり、その価値が希釈化したりすることを防止するため、ガイドラインを設けられています。

「BLIND SOCCER ブラインドサッカー」、「ブラサカ」について

・正式名称

ブラインドサッカーは英語表記で「5 a side football」と呼ばれます。和訳では公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が「5人制サッカー」としています。JBFA は、「ブラインドサッカー」という呼称のブランド化に取り組んでおり、関連する呼称も含め「BLIND SOCCER ブラインドサッカー」、「ブラサカ」を商標として管理・運用しています。

・使用について

JBFA が管理する「BLIND SOCCER ブラインドサッカー」、「ブラサカ」の登録商標は、報道・個人による情報発信を目的とした SNS での使用であれば許可なく使用ができます。それ以外の目的で JBFA の許可なくこれらの呼称を使用することはできません。

報道・SNS での使用とは

メディアによる報道、個人による SNS での情報発信（広報使用、広告宣伝・販促販売促進使用を除く）を指します。

広報使用とは

プレスリリース、社内報、CSR レポートを指します。また、大学・地方自治体・大学・メディア・その他非営利組織によるイベント、講演、それに伴うチラシ、ポスター、SNS での情報発信（個人による情報発信、企業による情報発信を除く）を指します。

企業によるイベント、講演、それに伴うチラシ、ポスター、SNS での情報発信は、広告宣伝・販売促進使用扱いになります。

広告宣伝・販売促進使用とは

競技用サイドフェンス、自社 HP バナーでの使用、新聞・雑誌広告での使用、TVCM・WEB CM での使用、その他販促物での使用、キャンペーンでの使用、ノベルティ制作での使用、グッズ等のライセンス商品での使用等、マーケティング活動の一環である商業活動を指します。また、企業によるイベント、講演、それに伴うチラシ、ポスター、SNS での情報発信も、広告宣伝・販売促進使用扱いになります。

JBFA パートナー企業、ブラインドサッカー登録チームおよび地域協会のスポンサー企業、ブラインドサッカー選手個人のスポンサー企業を除く企業によるブラインドサッカー体験会や講演会等の運営を受託する行為は禁止しています。

広報使用、広告宣伝・販売促進使用の場合は、必ず JBFA まで事前申請のうえご相談ください。
また、同目的での使用時には「®（登録商標マーク）」をつけるか、文章中に商標の帰属先を記載してください。普通名称的、形容詞的な表現で説明的に使用する、複数形で使用する、一部を省略させて使用する、組み合わせて使用することはご遠慮ください。

<申請先>

NPO 法人日本ブラインドサッカー協会 (JBFA)

申請フォーム <http://bit.ly/2gSDQx8>

問い合わせ先 media@b-soccer.jp

詳しくは、以下をご覧ください。

それ以外の団体および個人で広報使用、広告宣伝・販売促進使用（マーケティング活動の一環である商業活動）を検討している場合は、JBFA までお問い合わせください。

行政および地方自治体、大学が使用する場合)

①	使用者 (誰が)		行政・地方自治体・大学					
②	窓口 (誰と)		JBFA	ブラインドサッカー 登録チーム ・地域協会 *1	ブラインド サッカー選手 個人	資格 保有者 *2	JBFA 公認事業 *3	該当なし
③	報道・SNS使用	報道 (メディアによる)	○	○	○	○	○	×
		SNS (個人による)						
③	広報使用	プレスリリース	JBFA まで 申請のうえ ご相談 ください	JBFA まで 申請のうえご相談ください				×
		社内報						
		CSR レポート						
		その他						
		イベント・講演等						
		告知チラシ・ポスター						
		SNS (個人・企業を除く)						
③	広告宣伝・ 販売促進使用	競技用サイドフェンス	JBFA の パートナー 企業に 限ります	商標利用【有償】 JBFA まで申請のうえご相談ください。 (規程に準じていただきます)				×
		自社HP バナー						
		新聞・雑誌広告						
		TVCM・WEB CM 等						
		その他販促物						
		キャンペーン						
		ノベルティ制作						
		ライセンス商品販売						
		営業活動 *4						
		その他						

*1 「地域協会」とは各地方協会や都道府県協会を指します。

(例：九州ブラインドサッカー協会、埼玉県ブラインドサッカー協会)

*2 「資格保有者」とは JBFA が発行する公認コーチ資格、審判資格等を有する方を指します。

*3 「JBFA 公認事業」とは JBFA が公認したチャリティイベント、クラウドファンディング、著名人によるイベント等を指します。

*4 「営業活動」とはブラインドサッカー体験会や講演会等の運営を受託する行為を指します。

メディアが使用する場合)

①	使用者 (誰か)		メディア					
②	窓口 (誰と)		JBFA	ブラインドサッカー 登録チーム ・地域協会 *1	ブラインド サッカー選手 個人	資格 保有者 *2	JBFA 公認事業 *3	該当なし
	報道・SNS使用	報道 (メディアによる)	○	○	○	○	○	×
		SNS (個人による)						
③	広報使用	プレスリリース	JBFA まで 申請のうえ ご相談 ください	JBFA まで 申請のうえご相談ください				×
		社内報						
		CSR レポート						
		その他						
		イベント・講演等						
		告知チラシ・ポスター						
		SNS (個人・企業を除く)						
③	広告宣伝・ 販売促進使用	競技用サイドフェンス	JBFA の パートナー 企業に 限ります	商標利用【有償】 JBFA まで申請のうえご相談ください。 (規程に準じていただきます)				×
		自社HP バナー						
		新聞・雑誌広告						
		TVCM・WEB CM 等						
		その他販促物						
		キャンペーン						
		ノベルティ制作						
		ライセンス商品販売						
		営業活動 *4						
		その他						

*1 「地域協会」とは各地方協会や都道府県協会を指します。

(例：九州ブラインドサッカー協会、埼玉県ブラインドサッカー協会)

*2 「資格保有者」とは JBFA が発行する公認コーチ資格、審判資格等を有する方を指します。

*3 「JBFA 公認事業」とは JBFA が公認したチャリティイベント、クラウドファンディング、著名人によるイベント等を指します。

*4 「営業活動」とはブラインドサッカー体験会や講演会等の運営を受託する行為を指します。

非営利組織（NPO 法人など）が使用する場合）

①	使用者（誰が）		非営利組織（NPO 法人など）					
②	窓口（誰と）		JBFA	ブラインドサッカー 登録チーム ・地域協会 *1	ブラインド サッカー選手 個人	資格 保有者 *2	JBFA 公認事業 *3	該当なし
③	報道・SNS 使用	報道（メディアによる）	○	○	○	○	○	×
		SNS（個人による）						
③	広報使用	プレスリリース	JBFA まで 申請のうえ ご相談 ください	JBFA まで 申請のうえご相談ください				×
		社内報						
		CSR レポート						
		その他						
		イベント・講演等						
		告知チラシ・ポスター						
		SNS（個人・企業を除く）						
③	広告宣伝・ 販売促進使用	競技用サイドフェンス	JBFA の パートナー 企業に 限ります	商標利用【有償】 JBFA まで申請のうえご相談ください。 （規程に準じていただきます）				×
		自社HP バナー						
		新聞・雑誌広告						
		TVCM・WEB CM 等						
		その他販促物						
		キャンペーン						
		ノベルティ制作						
		ライセンス商品販売						
		営業活動 *4						
		その他						

*1 「地域協会」とは各地方協会や都道府県協会を指します。

（例：九州ブラインドサッカー協会、埼玉県ブラインドサッカー協会）

*2 「資格保有者」とは JBFA が発行する公認コーチ資格、審判資格等を有する方を指します。

*3 「JBFA 公認事業」とは JBFA が公認したチャリティイベント、クラウドファンディング、著名人によるイベント等を指します。

*4 「営業活動」とはブラインドサッカー体験会や講演会等の運営を受託する行為を指します。

ブラインドサッカー登録チームおよび地域協会、ブラインドサッカー選手個人のスポンサー企業が使用する場合)

①	使用者（誰が）		ブラインドサッカー登録チームおよび地域協会、ブラインドサッカー選手個人の スポンサー企業						
②	窓口（誰と）		JBFA	ブラインドサッカー 登録チーム ・地域協会 *1	ブラインド サッカー選手 個人	資格 保有者 *2	JBFA 公認事業 *3	該当なし	
③	報道・SNS 使用	報道（メディアによる）	○	○	○	○	○	×	
		SNS（個人による）							
	広報使用	プレスリリース	JBFA まで 申請のうえ ご相談 ください	JBFA まで 申請のうえご相談ください					×
		社内報							
		CSR レポート							
		その他							
	広告宣伝・ 販売促進使用	イベント・講演等	JBFA の パートナー 企業に 限ります	商標利用【有償】 JBFA まで申請のうえご相談ください。 （規程に準じていただきます）					×
		告知チラシ・ポスター							
		SNS（個人・メディア・非 営利組織を除く）							
		競技用サイドフェンス							
		自社HP バナー							
		新聞・雑誌広告							
		TVCM・WEB CM 等							
その他販促物									
キャンペーン									
ノベルティ制作									
ライセンス商品販売									
営業活動 *4									
その他									

*1 「地域協会」とは各地方協会や都道府県協会を指します。

(例：九州ブラインドサッカー協会、埼玉県ブラインドサッカー協会)

*2 「資格保有者」とは JBFA が発行する公認コーチ資格、審判資格等を有する方を指します。

*3 「JBFA 公認事業」とは JBFA が公認したチャリティイベント、クラウドファンディング、著名人によるイベント等を指します。

*4 「営業活動」とはブラインドサッカー体験会や講演会等の運営を受託する行為を指します。

その他企業が使用する場合)

①	使用者（誰が）		その他企業						
②	窓口（誰と）		JBFA	ブラインドサッカー 登録チーム ・地域協会 *1	ブラインド サッカー選手 個人	資格 保有者 *2	JBFA 公認事業 *3	該当なし	
③	報道・SNS 使用	報道（メディアによる）	○	○	○	○	○	×	
		SNS（個人による）							
	広報使用	プレスリリース	JBFA まで 申請のうえ ご相談 ください	JBFA まで 申請のうえご相談ください					×
		社内報							
CSR レポート									
その他									
③	広告宣伝・ 販売促進使用	イベント・講演等	商標利用【有償】 JBFA まで申請のうえご相談ください。 （規程に準じていただきます）				×		×
		告知チラシ・ポスター							
		SNS（個人・メディア・非 営利組織を除く）							
	競技用サイドフェンス	JBFA の パートナー 企業に 限ります	×						
	自社 HP バナー								
	新聞・雑誌広告								
	TVCM・WEB CM 等								
	その他販促物								
	キャンペーン								
	ノベルティ制作								
	ライセンス商品販売								
営業活動 *4									
その他									

*1 「地域協会」とは各地方協会や都道府県協会を指します。

（例：九州ブラインドサッカー協会、埼玉県ブラインドサッカー協会）

*2 「資格保有者」とは JBFA が発行する公認コーチ資格、審判資格等を有する方を指します。

*3 「JBFA 公認事業」とは JBFA が公認したチャリティイベント、クラウドファンディング、著名人によるイベント等を指します。

*4 「営業活動」とはブラインドサッカー体験会や講演会等の運営を受託する行為を指します。

「スポ育」について

JBFA が管理する「スポ育」の登録商標は、報道・個人による情報発信を目的とした SNS 使用を除き、JBFA の許可なく使用することはできません。無断でこれらの呼称を広告宣伝・販売促進的（マーケティング活動の一環である商業活動）に使用できません。

広報使用、広告宣伝・販売促進使用の場合は、必ず JBFA まで事前申請のうえご相談ください。また、同目的での使用時には「®（登録商標マーク）」をつけるか、文章中に商標の帰属先を記載してください。普通名称的、形容詞的な表現で説明的に使用する、複数形で使用する、一部を省略させて使用する、組み合わせて使用することはご遠慮ください。

「JBFA ロゴ」について

JBFA が管理する「JBFA ロゴ」の登録商標は、報道・個人による情報発信を目的とした SNS 使用を除き、JBFA の許可なく使用することはできません。無断でこれらの呼称を広告宣伝・販売促進的（マーケティング活動の一環である商業活動）に使用できません。

広報使用、広告宣伝・販売促進使用の場合は、必ず JBFA まで事前申請のうえご相談ください。また、同目的での使用時には「®（登録商標マーク）」をつけるか、文章中に商標の帰属先を記載してください。普通名称的、形容詞的な表現で説明的に使用する、複数形で使用する、一部を省略させて使用する、組み合わせて使用することはご遠慮ください。

③商標の帰属先の記述について

広告資料等においては、JBFA の登録商標・商標についての帰属先を明記してください。帰属文には商標シンボルを使用する必要はありません。以下は、文例です。

1. 「ブラインドサッカー」は、NPO 法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。
2. 「ブラサカ」は、NPO 法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。
3. 「スポ育」は、NPO 法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。
4. 「JBFA ロゴ」は、NPO 法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。

なお、報道・個人による情報発信を目的とした SNS での使用において帰属先明記は不要です。JBFA サイトの本文中では「®（登録商標マーク）」は基本的に使用していません。

④申請フローについて

1. WEB 申請	使用者様→JBFA	使用日、使用期間、用途を明記した企画書、それに伴う制作物などについてご申請いただきます。
2. ご返答	JBFA→使用者様	内容を確認のうえ、使用許可書を送付します。 ご質問事項があればその旨ご連絡いたします。
3. 制作物提出	使用者様→JBFA	実際に使用した制作物をメールもしくは郵送でご提出ください。
4. ご請求	JBFA→使用者様	ご請求書を送付させていただきます。

申請先 <http://bit.ly/2gSDQx8>

問い合わせ先 media@b-soccer.jp

郵送先 〒169-0073

東京都新宿区百人町 1-23-7 新宿酒販会館 2 階

NPO 法人日本ブラインドサッカー協会 広報担当宛

TEL : 03-6908-8907

【実施期日および改訂履歴】

2016 年 12 月 実施

2017 年 9 月 改訂